

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年12月13日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期(自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山守男
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷喜晴
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 茶谷喜晴
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル 2階) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第2四半期 累計期間	第25期 第2四半期 累計期間	第24期
会計期間		自平成23年 5月1日 至平成23年 10月31日	自平成24年 5月1日 至平成24年 10月31日	自平成23年 5月1日 至平成24年 4月30日
売上高	(千円)	3,211,347	2,821,611	6,405,447
経常利益又は経常損失()	(千円)	25,557	28,169	22,457
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()	(千円)	13,635	47,120	6,196
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数	(株)	34,090	34,090	34,090
純資産額	(千円)	782,098	727,539	774,660
総資産額	(千円)	1,652,281	1,439,761	1,532,562
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	399.97	1,382.24	181.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	(%)	47.3	50.5	50.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	23,299	14,430	32,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	60,497	62,026	44,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	67,097	41,301	121,628
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高	(千円)	181,778	90,323	55,168

回次		第24期 第2四半期 会計期間	第25期 第2四半期 会計期間
会計期間		自平成23年 8月1日 至平成23年 10月31日	自平成24年 8月1日 至平成24年 10月31日
1株当たり四半期純損失金額	(円)	182.72	283.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第24期第2四半期累計期間及び第24期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第25期第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失

金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成24年4月期を除き、平成20年4月期から平成23年4月期までの4期間に亘り、継続的な営業損失、経常損失、当期純損失を計上いたしました。

当該状況により、将来に亘って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力の移動体通信関連事業におきましては、引き続き顧客ニーズが高いスマートフォンや高性能データ通信端末機器を始めとしたモバイル・ブロードバンド製品を中心とした販売活動に注力してまいります。

また、当社直営の各移動体通信事業者ブランドによる「専門ショップ」においては、新規・機種変更に伴う端末機器の販売はもとより、各種付加サービス等の窓口業務や各種スマートフォン向けアクセサリーの販売等、関連する周辺ビジネスへの積極的な関与を通じ、新たな収益基盤の確保と収益構造の改善に努めると共に、これらの方針に合わせ店舗政策の面におきましては、経営効率の観点から既存店舗の市場環境や立地条件等を厳しく精査し、出店地域や店舗物件の移転の他、不採算と判断される店舗につきましては、閉鎖や統合の措置を積極的に講じてまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん（注）」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、中古携帯電話機等、商品の確保に苦慮しつつも事業は比較的順調に進展しております。

今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けのWEBサイト等、インターネットを利用した販売チャネルの整備はもとより、同事業の重要な要素である中古携帯電話機の在庫確保について、協業先との連携を強化しつつ、訴求効果の高いインターネットWEBサイト等により、継続的かつ安定的な端末機器の供給元を開拓してまいります。

また、フランチャイズ加盟店の獲得におきましては、大手レンタル事業者との連携を強化することで中古携帯電話機等の取扱量の確保を図りつつ、多種多様な業種からの新たなフランチャイズ加盟店の発掘に向け、事業説明会等を通じ新規加盟企業の獲得に努めてまいります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力移動体通信関連事業と共に、中古携帯電話機市場における先駆者としての自覚を持って、中古携帯電話機の取扱いを強化することにより、収益力および財務体質の改善、並びに経営の安定化に向けた努力を継続し、当該事象の解消に向けた対応を行ってまいります。

なお、当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

（注）「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成24年5月1日から平成24年10月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかながら回復の動きがみられたものの、一方では、欧州の債務危機問題を背景とした世界景気の更なる下振れ懸念等、景気の先行きは依然として不透明で予断を許さない状況が続いております。

当社の属する通信業界におきましては、主力の移動体通信分野では市場がますます成熟化を迎える中、各移動体通信事業者による低廉な通信サービスの提供に加え、スマートフォンを中心とした新機種の導入と次世代の高速通信規格である「LTE（注）」の普及を通じ、顧客の獲得競争は一段と激しさを増す一方で、固定通信分野でのFTTHサービス等の光ファイバー回線を中心としたブロードバンドサービスの伸展と共に、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合等、サービス競争において新たな局面を迎えつつあります。

このような事業環境の中、主力の移動体通信関連事業におきましては、新たに関西圏において「専門ショップ」2店舗を設置し同店舗のみに認められた各種付加サービスへの加入促進等、窓口業務の取扱いを強化すると共に、引き続き経営効率と財務体質の改善に向け、店舗運営コスト等、一般管理費の削減の他、不採算店舗の閉鎖を始めとしたさまざまな施策を講じてまいりました。

同事業分野におきましては、各移動体通信事業者からのスマートフォンを中心とした新機種の相次ぐ導入や話題の超大型人気機種の発売に伴い、高額な端末機器を中心に需要が堅調に推移すると共に、一方の固定通信関連事業におきましても、FTTH等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務が、大手インターネットプロバイダーとの協業が奏功したこと等により、両事業分野における売上高および新規加入実績は共に、比較的順調に推移してまいりました。

しかしながら、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、既存携帯電話の仕入れに相当する中古携帯電話機の確保において、仕元チャンネルの整備・拡充と合わせインターネットを利用したWEBサイトでの買取機能の強化等、不断の努力を重ねてまいりましたが、商品の供給力が顧客の需要に追いつかず、また、フランチャイズ加盟店の新規加入獲得においても、新規加盟料での価格競争や商品不足を背景に当初の見込みを下回ったことにより、販売台数および売上高は共に厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、固定通信関連事業においてはFTTH等のブロードバンド回線の契約獲得は順調に推移したものの、主力の移動体通信関連事業における店舗数の減少、およびリユース事業における販売数量等の減少により売上高は2,821百万円と前年同四半期の売上高3,211百万円に比べ389百万円、12.1%の減少となりました。

また、営業損益につきましては、業績改善の見通しが立て難い首都圏と関西圏の「情報通信ショップ」4店舗を閉鎖し、収益体質の改善に努めてまいりましたが、市場競争の激化に伴う値引き施策や顧客還元型の販売促進施策の拡大と共に、スマートフォンの販売比率が上昇したことによる店頭業務負荷の増大とそれに伴う人件費等の販売コストの上昇により、営業損失32百万円（前年同四半期は20百万円の営業利益）となりました。

また、経常損益につきましては、営業外収益において営業支援金収入等が5百万円あり、支払利息等の営業外費用0百万円を差し引いた結果、経常損失28百万円（前年同四半期は25百万円の経常利益）となりました。

なお、四半期純損益につきましては、店舗が立地する市場環境が厳しさを増すなか、経営資源の効率的な再配分を企図し、「情報通信ショップ」4店舗について閉鎖を実施すると共に、関西圏の「専門ショップ」1店舗の移転増床に伴う固定資産除却損を計上したこと等により、賃貸借契約解約損4百万円、固定資産除却損7百万円、減損損失4百万円の合計16百万円の特別損失を計上し、税金費用等2百万円を差し引いた結果、四半期純損失47百万円（前年同四半期は13百万円の四半期純利益）となりました。

（注）「LTE」とは、3.9Gと呼ばれる次世代携帯電話の通信規格の一つであり、“長期的進化”を意味する英語「Long Term Evolution」の略称であります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

(移動体通信関連事業)

当第2四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、各移動体通信事業者からのスマートフォンを中心とした新機種の新機種相次ぐ導入や、話題の超大型人気機種が発売に伴い、これらの高額な端末機器を中心に需要は堅調に推移してまいりましたが、一方では、市場競争の激化に伴う値引き施策や顧客還元型の販売促進施策の拡大と共に、スマートフォンの販売比率が上昇したことによる店頭業務負荷の増大とそれに伴う人件費等の販売コストの上昇も相俟って、移動体通信関連事業における収益環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境の中、主力の移動体通信関連事業におきましては、新たに関西圏において「専門ショップ」2店舗を設置し同店舗のみに認められた各種付加サービスへの加入促進等、窓口業務の取扱いを強化すると共に、引き続き経営効率と財務体質の改善に向け、店舗運営コスト等、一般管理費の削減の他、首都圏と関西圏における不採算店舗4店舗の閉鎖を始めとしたさまざまな施策を講じてまいりました。

この結果、移動体通信関連事業における店舗数は、前年同四半期末の29店舗から24店舗へと営業拠点数が減少したこと等も加わり、売上高は2,611百万円(販売台数37,343台)と前年同四半期における売上高2,985百万円(販売台数47,195台)に比べ374百万円(販売台数9,852台減)減少、率にして12.5%(販売台数20.9%減)の減少となりました。

(固定通信関連事業)

当第2四半期累計期間における固定通信関連事業におきましては、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に向け、大手インターネットプロバイダーとの協業を通じて、新たな顧客の開拓と共に、同事業における売上とコストのバランスに配慮した運営に努めてまいりました。

この結果、これらの施策が奏功し、F T T H等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は47百万円(契約数2,487件)と前年同四半期における売上高17百万円(契約数865件)に比べ29百万円(契約数1,622件増)増加、率にして163.0%(契約数187.5%増)の増加となりました。

一方、A D S L付き電話加入権のセット販売につきましては、F T T H等の光ファイバーサービスの普及と共に需要は低下し、家電量販店を始めとする取次店およびインターネットによるW E B販売が減少したことにより、売上高は9百万円(販売回線数869回線)と前年同四半期における売上高16百万円(販売回線数1,393回線)に比べ7百万円(販売回線数524回線減)減少、率にして45.1%(販売回線数37.6%減)の減少となりました。

この結果、固定通信関連事業全体での売上高は、56百万円と前年同四半期における売上高34百万円に比べ21百万円、62.0%の増加となりました。

(その他の事業)

当第2四半期累計期間におけるその他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、自社保有の中古携帯電話機等を取扱う「イーブーム.WEB(<http://www.e-booom.com>)」や、自社およびフランチャイズ加盟店向けの中古携帯電話機専門サイト「エコたん.jp(<http://www.ecotan.jp>)」の他、大手の価格比較サイトとの協業等を通じて、インターネット上での販売および仕入チャネルの整備と強化に注力してまいりました。

また、同事業の主力であるフランチャイズ加盟店の募集におきましては、大手レンタル事業者との連携を通じて同事業の推進を行う一方で、多種多様な業種からの新たなフランチャイズ加盟店の発掘を目指し、国内各地における事業説明会の開催等、各種の訴求手段を通じた積極的なP R活動を実施してまいりました。

しかしながら、同事業におきましては、既存携帯電話の仕入れに相当する中古携帯電話機の確保において、仕入元チャネルの整備・拡充と合わせインターネットを利用したW E Bサイトでの買取機能の強化等、不断の努力を重ねてまいりましたが、商品の供給力が顧客の需要に追いつかず、また、フランチャイズ加盟店の新規加入獲得においても、新規加盟料での価格競争や商品不足を背景に当初の見込みを下回ったことにより、販売台数および売上高共に厳しい状況で推移いたしました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、中古携帯電話機の商品不足に加え、フランチャイズ加盟店への新規加入に伴う加盟店手数料収入や同店舗への卸売販売の減少により、当第2四半期累計期間の売上高は133百万円(販売台数9,666台)と前年同四半期におけるリユース事業分野全体での売上高169百万円(販売台数12,254台)に比べ35百万円(販売台数2,588台減)減少、率にして21.1%(販売台数21.1%減)の減少となり、その他の事業全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードの他、携帯アクセサリ商品の販売収入を加え、売上高は153百万円と前年同四半期における売上高191百万円に比べ37百万円、19.5%の減少となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

流動資産

当第2四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて15百万円減少し、851百万円となりました。これは主に、現金及び預金が35百万円、商品が7百万円増加し、売掛金が32百万円、未収入金が23百万円、前払費用が2百万円減少したことによるものであります。

固定資産

当第2四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて77百万円減少し、588百万円となりました。これは主に、差入保証金が62百万円、有形固定資産が12百万円、無形固定資産が2百万円減少したことによるものであります。

流動負債

当第2四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて36百万円減少し、585百万円となりました。これは主に、買掛金が64百万円、リース債務が1百万円増加し、短期借入金が30百万円、未払消費税等が19百万円、賞与引当金が17百万円、1年内償還予定の社債が10百万円、未払費用が9百万円、前受収益が5百万円、未払金が4百万円、未払法人税等が3百万円、短期解約返戻引当金が1百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当第2四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて9百万円減少し、126百万円となりました。これは主に、リース債務が3百万円増加し、長期預り保証金が10百万円、資産除去債務が2百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて47百万円減少し、727百万円となりました。これは、利益剰余金が47百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期会計期間末に比べ91百万円減少し、90百万円（前第2四半期累計期間の資金の期末残高は181百万円）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の営業活動の結果、獲得した資金は14百万円（前第2四半期累計期間は23百万円の増加）となりました。これは、主として税引前四半期純損失が44百万円あったものの、仕入債務の増加が64百万円、売上債権の減少が32百万円、その他支出が36百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の投資活動の結果、獲得した資金は62百万円（前第2四半期累計期間は60百万円の増加）となりました。これは、主として差入保証金の回収による収入が85百万円あったものの、差入保証金の差入による支出が13百万円、固定資産の取得による支出が6百万円、資産除去債務の履行に伴う支出が4百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間の財務活動の結果、減少した資金は41百万円（前第2四半期累計期間は67百万円の減少）となりました。これは、主として短期借入金の純減額が30百万円、社債の償還による支出が10百万円あったことによるものです。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社は、平成24年4月期を除き、平成20年4月期から平成23年4月期までの4期間に亘り、継続的な営業損失、経常損失、当期純損失を計上いたしました。

当該状況により、将来に亘って事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を解消すべく、主力の移動体通信関連事業におきましては、引き続き顧客ニーズが高いスマートフォンや高機能データ通信端末機器を始めとしたモバイル・ブロードバンド製品を中心とした販売活動に注力してまいります。

また、当社直営の各移動体通信事業者ブランドによる「専門ショップ」においては、新規・機種変更に伴う端末機器の販売はもとより、各種付加サービス等の窓口業務や各種スマートフォン向けアクセサリーの販売等、関連する周辺ビジネスへの積極的な関与を通じ、新たな収益基盤の確保と収益構造の改善に努めると共に、これらの方針に合わせ店舗政策の面におきましては、経営効率の観点から既存店舗の市場環境や立地条件等を厳しく精査し、出店地域や店舗物件の移転の他、不採算と判断される店舗につきましては、閉鎖や統合の措置を積極的に講じてまいります。

一方、中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとしたリユース事業におきましては、中古携帯電話機等、商品の確保に苦慮しつつも事業は比較的順調に進展しております。

今後も自社およびフランチャイズ加盟店向けのWEBサイト等、インターネットを利用した販売チャネルの整備はもとより、同事業の重要な要素である中古携帯電話機の在庫確保について、協業先との連携を強化しつつ、訴求効果の高いインターネットWEBサイト等により、継続的かつ安定的な端末機器の供給元を開拓してまいります。

また、フランチャイズ加盟店の獲得におきましては、大手レンタル事業者との連携を強化することで中古携帯電話機等の取扱量の確保を図りつつ、多種多様な業種からの新たなフランチャイズ加盟店の発掘に向け、事業説明会等を通じ新規加盟企業の獲得に努めてまいります。

なお、財務面におきましては、当第2四半期会計期間末において、一年内償還予定の無担保社債が10百万円となっており、第1四半期会計期間末に取引金融機関より増加運転資金として新たに調達を行いました短期借入金35百万円につきましては、約定返済により全てを返済いたしました。

今後の運転資金、並びに平成25年3月に償還期日を迎える社債10百万円の償還資金につきましては、引き続き不採算店舗の閉鎖に伴う敷金・保証金の返還資金と自己資金を充当する予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、主力移動体通信関連事業と共に、中古携帯電話機市場における先駆者としての自覚を持って、中古携帯電話機の取扱いを強化することにより、収益力および財務体質の改善、並びに経営の安定化に向けた努力を継続し、当該事象の解消に向けた対応を行ってまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,090	34,090	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	34,090	34,090	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日	-	34,090	-	634,728	-	304,925

(6) 【大株主の状況】

平成24年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
現代商事 株式会社	兵庫県芦屋市六麓荘町3番18号	9,750	28.60
高山 守男	兵庫県芦屋市	9,142	26.82
株式会社 光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	5,111	14.99
高山 明美	兵庫県芦屋市	900	2.64
三宅 みち子	三重県津市	582	1.71
日本テレホン社員持株会	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階	253	0.74
長田 将示	さいたま市桜区	218	0.64
関根 弘良	埼玉県越谷市	160	0.47
小宮 久信	三重県津市	155	0.45
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	129	0.38
計	-	26,400	77.44

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,090	34,090	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	34,090	-	-
総株主の議決権	-	34,090	-

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年5月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,168	90,323
売掛金	556,014	523,858
商品	182,244	190,120
貯蔵品	5,642	5,010
前払費用	34,253	32,109
未収入金	32,902	9,652
その他	458	394
流動資産合計	866,684	851,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	209,717	185,816
減価償却累計額	126,182	112,130
建物(純額)	83,535	73,685
工具、器具及び備品	248,191	173,077
減価償却累計額	217,404	149,718
工具、器具及び備品(純額)	30,787	23,359
リース資産	5,886	10,854
減価償却累計額	1,471	2,142
リース資産(純額)	4,414	8,711
有形固定資産合計	118,737	105,755
無形固定資産		
商標権	374	315
ソフトウェア	14,936	12,225
電話加入権	11,664	11,664
無形固定資産合計	26,974	24,205
投資その他の資産		
出資金	250	230
破産更生債権等	2,471	2,471
長期前払費用	9,386	10,046
差入保証金	510,027	447,708
保険積立金	242	242
貸倒引当金	2,471	2,471
投資その他の資産合計	519,906	458,227
固定資産合計	665,618	588,188
繰延資産		
社債発行費	259	103
繰延資産合計	259	103
資産合計	1,532,562	1,439,761

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	342,384	406,528
短期借入金	30,597	-
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
リース債務	1,236	2,279
未払金	28,536	24,490
未払費用	50,672	40,781
未払法人税等	8,729	5,665
未払消費税等	27,513	8,461
前受金	36	37
前受収益	8,162	2,596
預り金	81,005	81,350
賞与引当金	17,900	-
短期解約返戻引当金	5,162	3,551
流動負債合計	621,936	585,741
固定負債		
リース債務	3,399	6,867
繰延税金負債	3,306	3,250
退職給付引当金	34,913	35,608
資産除去債務	24,363	21,640
長期未払金	58,764	58,764
長期預り保証金	10,800	-
その他	418	350
固定負債合計	135,965	126,480
負債合計	757,902	712,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金	304,925	304,925
利益剰余金	164,993	212,114
株主資本合計	774,660	727,539
純資産合計	774,660	727,539
負債純資産合計	1,532,562	1,439,761

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年10月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成24年10月31日)
売上高	3,211,347	2,821,611
売上原価	2,403,369	2,082,159
売上総利益	807,977	739,452
販売費及び一般管理費	787,024	771,980
営業利益又は営業損失 ()	20,952	32,528
営業外収益		
受取利息	16	8
営業支援金収入	4,134	3,173
その他	3,000	2,110
営業外収益合計	7,151	5,292
営業外費用		
支払利息	1,515	210
社債利息	216	104
社債発行費償却	155	155
支払保証料	166	79
その他	493	383
営業外費用合計	2,547	933
経常利益又は経常損失 ()	25,557	28,169
特別利益		
店舗譲渡益	11,382	-
特別利益合計	11,382	-
特別損失		
固定資産除却損	1,071	7,871
減損損失	1,560	4,643
賃貸借契約解約損	2,389	4,129
退職給付制度改定損	16,170	-
特別損失合計	21,192	16,644
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	15,746	44,813
法人税、住民税及び事業税	2,443	2,362
法人税等調整額	332	55
四半期純利益又は四半期純損失 ()	13,635	47,120

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	15,746	44,813
減価償却費	23,621	18,224
減損損失	1,560	4,643
店舗譲渡損益(は益)	11,382	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,847	17,900
短期解約返戻引当金の増減額(は減少)	268	1,611
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,861	694
受取利息及び受取配当金	16	8
支払利息及び社債利息	1,731	314
固定資産除却損	1,071	7,871
売上債権の増減額(は増加)	101,017	32,155
たな卸資産の増減額(は増加)	69,391	7,244
仕入債務の増減額(は減少)	125,731	64,143
その他	70,929	36,701
小計	30,058	19,768
利息及び配当金の受取額	16	8
利息の支払額	1,540	315
法人税等の支払額	5,235	5,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,299	14,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	3,641	6,373
店舗譲渡による収入	46,848	-
資産除去債務の履行に伴う支出額	1,387	4,452
差入保証金の差入による支出	4,282	13,079
差入保証金の回収による収入	22,959	85,932
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,497	62,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	56,479	30,597
社債の償還による支出	10,000	10,000
リース債務の返済による支出	618	704
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,097	41,301
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,699	35,155
現金及び現金同等物の期首残高	165,078	55,168
現金及び現金同等物の四半期末残高	181,778	90,323

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この減価償却方法の変更による影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
給料手当	302,347千円	299,122千円
地代家賃	169,674	145,541
賞与引当金繰入額	17,686	-
退職給付費用	7,255	6,452

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
現金及び預金勘定	181,778千円	90,323千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	181,778	90,323

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年10月31日)

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	399円97銭	1,382円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	13,635	47,120
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	13,635	47,120
普通株式の期中平均株式数(株)	34,090	34,090

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成16年7月29日開催の第16期定時株主総会における第6号議案として、「取締役および監査役に対し退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金贈呈の件」として議案の承認可決を受けており、その支給時期について取締役は取締役会、監査役は監査役会に委ねられておりますが、平成24年12月7日付で、受給対象の全取締役より役員退職慰労金受給権放棄の申し出を受け、平成24年12月11日開催の取締役会においてこれを受諾いたしました。

これに伴い、平成25年4月期第3四半期会計期間において、役員退職慰労金債務免除益 58,764千円を特別利益として計上いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月12日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年5月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年12月7日付で役員退職慰労金の受給対象の全取締役より役員退職慰労金受給権放棄の申し出を受け、平成24年12月11日開催の取締役会においてこれを受諾している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。